

事業者排出量削減報告書

(宛先)京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市天王寺区上本町6-1-55	平成28年7月18日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 近畿日本鉄道株式会社 取締役社長 和田林道宣 電話 06-6775-3357
---	--

主たる業種	鉄道業	細分類番号	4	2	1	1								
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号												
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで													
基本方針	平成23年度から25年度の平均の排出量を基準に、平成28年度の温室効果ガス排出量を1%以上削減する。													
計画を推進するための体制	役員をメンバーとする環境対策委員会において、平成23年度から25年度の平均の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。													
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業活動に伴う排出の量	22,622.6トン	22,261.2トン	22,367.0トン	22,633.4トン	-0.9パーセント								
	評価の対象となる排出の量	22,769.9トン	21,246.2トン	21,352.0トン	21,616.1トン	-6.0パーセント								
	実績に対する自己評価	基準年度はCO2排出量が少ない支線を含めて算出しているが、その後支線が分離して全営業キロが1.4%減少し、全体に占める京都府内の営業キロ比が増加し、結果として1%削減に届かなかった。												
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率							
	鉄道	事業活動に伴う排出の量 (客車走行キロ/10万)	7.83	7.77	7.74	7.89	-0.38パーセント							
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント							
実績に対する自己評価	実行計画が未計画でしたが、平成26年度よりも概ね少なくなったが、運転用電力は減少したが営業キロ比が増加したため、原単位は0.5%削減した。													
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考									
	150.0セント	150.0セント	150.0セント	150.0セント										
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	き電線一括化やLEDの導入等を実施した。												
	(27)年度	き電線一括化やLEDの導入等を実施した。												
	(28)年度	き電線一括化やLEDの導入等を実施した。												
通勤における自己的自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤には自社線または公共交通機関を利用する。												
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自家用車よりもCO2排出量が少ない公共交通機関を利用してることでCO2排出の抑制になっており、適正に実施されている。												
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考									
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン										
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン										
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン										
	グリーン電力証券等の購入によるもの	トン	トン	トン										
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン										
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン										
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	駅に分別ゴミ箱を設置し、廃棄物の削減及びリサイクルに取り組んでいる。使用済み乗車券等もリサイクルしている。													
特記事項	<p>第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。</p> <table border="1"> <tr> <th>超過削減量</th> <th>第1年度</th> <th>第2年度</th> <th>第3年度</th> </tr> <tr> <td>3,047.3トン</td> <td>1,015.0トン</td> <td>1,015.0トン</td> <td>1,017.3トン</td> </tr> </table> <p>・平成27年4月1日の分社化により当社は鉄道事業のみをおこない、ホテル等は、別会社に承継される。第一期間の超過削減量3,047.3tのうち、平成26~27年度に各1,015t、平成28年度に1,017.3tを使用する。</p>						超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度	3,047.3トン	1,015.0トン	1,015.0トン	1,017.3トン
超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度											
3,047.3トン	1,015.0トン	1,015.0トン	1,017.3トン											

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
- 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。